

平成17年度第1回高津区区民会議（試行）会議録

日時 平成17年7月20日（水） 午後6時

場所 高津区役所5階第1会議室

出席者 委員 安達次哉委員、上形泰俊委員、大野巳津子委員、加藤幹夫委員、川崎泰之委員、佐藤順子委員、佐保田友男委員、鈴木穆委員、宗田昭治委員、瀧村治雄委員、栃木久男委員、富田誠委員、宮田良辰委員、吉崎隆男委員

参与 石田和子参与、猪股美恵参与、大島明参与、岡村テル子参与、粕谷葉子参与、後藤晶一参与、佐藤忠参与、西村英二参与、堀添健参与、小川参与、斉藤参与

行政 土屋参事、渡邊部長、雨宮所長、葦澤副所長、伊藤所長、仲参事、武田課長、河野課長

総合企画局 小宮山部長、小松主幹、白石職員

事務局 山形区長、梶副区長、折原主幹、鈴木主査、依田職員、藤原職員

議題 (1) 区民会議（試行）について（公開）

(2) 区の課題について（公開）

(ア) 溝口駅周辺放置自転車等対策

(イ) 溝口駅南口周辺地区の総合的整備

(ウ) ニヶ領用水久地円筒分水周辺の環境整備及び保存

(エ) 安全・安心のまちづくり

傍聴人の数 12人

発言の内容 以下のとおり

1 開会

司会 本日は、大変お忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから平成17年度第1回高津区区民会議を開催させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます副区長の梶でございます。どうぞよろしく願いいたします。

2 あいさつ

司会 それでは、次第に従いまして、高津区長からごあいさつ申し上げます。

〔区長あいさつ〕

3 出席者紹介

司会 それでは、本日は初めての会議でございますので、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと存じます。

お手元の資料1の平成17年度高津区区民会議名簿に従いまして、安達委員から上形委員と順にお願いしたいと存じます。なお、時間の関係がございますので、お名前と所属団体くらいということでよろしく願いいたします。

それから、大関委員並びに鈴木正宏委員につきましては、所用によりまして欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

〔委員紹介〕

司会 ありがとうございます。

続きまして、本日の区民会議に参加としてご出席をいただいております区選出議員の皆様のご紹介を私の方からさせていただきます。

〔参与紹介〕

司会 続きまして、本日出席しております行政側の職員をご紹介させていただきます。

〔職員紹介〕

司会 それでは、議事に入らせていただく前に資料の確認をさせていただきます。

資料が1から4ございます。資料の1は名簿、それから資料の2は設置要綱、資料の3は区民会議の位置づけ、それから資料4はいろいろありまして、区の課題ということでございます。

それから、この区民会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第2条に定める公開の対象となる会議でございますので、委員の皆様方にはご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それから、本日傍聴の方々がいらっしゃいますが、後ろに掲示されております傍聴の遵守事項ということで、お守りいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 会議運営

司会 続きまして、資料2の試行の高津区区民会議の設置に関する要綱、これにつきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 [資料により説明]

司会 それでは、ただいまご説明を受けました要綱に従いまして、この区民会議の議長、副議長の選出を互選ということでお願いしたいと存じます。どなたかご意見等がございましたら。

委員 宮田良辰さんに議長をお願いできればと思います。

司会 ただいま瀧村委員から宮田委員を議長にというご提案がございましたが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

司会 それでは、議長を宮田委員にお引き受けいただくということで、よろしくお願い申し上げます。

次に、副議長でございますが、いかがでございましょうか。特にご意見等がないようでしたら、会議の円滑な推進のために、議長に一任ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

司会 それでは、宮田議長より副議長のご指名をお願いいたします。

議長 今ご指名いただきましたけれども、いろいろ我々も町連の運営につきまして大変なお力添えをいただいておりますけれども、吉崎会長にぜひお助けをいただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

司会 それでは、副議長につきましては吉崎委員をお願いするということで、どうぞよろしくをお願いいたします。

議長、副議長、所定の位置にお座りいただきたいと存じます。

〔宮田委員、吉崎委員、議長席、副議長席に着席〕

司会 それでは、きょうは第1回目の区民会議ということでございますので、議長、副議長にそれぞれ一言ごあいさつをお願いしたいと存じます。

宮田議長からお願いします。

議長 改めまして、こんばんは。ご紹介いただきました宮田でございます。

本日は、皆様方からご推薦をいただきまして、大変な大役、慣れていないものですから、非常にまごつくこともあると思いますけれども、お助けをいただいて、一生懸命頑張りたいと思います。ご存じのように、高津区が抱える問題というのはたくさんあるところではございますが、きょうは、資料を見させていただきましてけれども、四つほど提案されております。この中で、行政が主体となって解決するもの、あるいは行政と区民が力を合わせて解決するもの、あるいは区民がいろいろ提案しながら研究していくというふうな形に分かれるのではないかなと思いますけれども、皆さん方のご協力をいただいて、吉崎会長ともども一生懸命、来年の3月までということで、既にもう時間もないうえですけれども、短いですからお引き受けをさせていただいたわけですが、皆様方のご協力を切にお願いし、私のあいさつとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

吉崎委員、どうぞよろしく申し上げます。

副議長 区政推進の方では、皆さんと一生懸命高津区のためにやってきたわけでございますけれども、十分評価されなかったのかなと、ちょっと残念な気もいたしますが、今までいろいろ蓄積された区の問題をそのまま継承しながら、区の皆さんの要望にこたえられるような形で頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては宮田議長をお願いしたいと存じます。

議長 それでは、進行役を務めさせていただきます。

5 議 題

(1) 区民会議（試行）について

議長 早速議事に入らせていただきます。

議題の1番目、区民会議の試行についてということで、これにつきましては総合企画局の方で説明をお願いします。

総合企画局 [資料により説明]

議長 ただいまの説明について、質疑応答ということで皆様からご発言をいただきたいと存じます。

はい、どうぞ。

委員 区民会議の位置づけはわかったような感じがしますが、私どもはそれぞれの団体なり分野から選ばれたわけでございますけれども、それぞれの中で自分の分野についてはある程度わかる内容もございまして、なかなかそれ以外の分野はわかりづらい部分もございまして。その中で、ちょっと気になったんですが、私たちはもちろん代表ではあるかもしれませんが、区民全員の意見を反映しているわけではございません。区民の方々が考えている、例えば要望だとか、こうあるべきじゃないかというさまざまな意見等については、どこでどう吸い上げるのかというシステムがここには見えないんですが、その辺はどうなんでしょうか。

総合企画局 どのように市民の意見を反映させていくかというご質問だと思いますけれども、皆様方の所属する団体の方々からのご意見、それから日常的に行政が業務の中で受けている市民からの要望であるとか、ご意見であるとか、そういった課題、それから今ちょっと触れましたけれども、本実施に向けましては、その運営のあり方の中に、分科会の設置といったことなども含めまして、いろんな意味で広く意見を求めていけたらなと考えております。

委員 例えば区役所のフロアのところに区民会議への要望だとか意見とかというようなものを設置するとか、そういうのは考えていないですか。

総合企画局 そういう方法につきましても、この試行の中でご議論いただければと思いますけれども、さまざまな段階でいろんな意見を求める、そういったことは非常に重要なことだと思っておりますので、そのようにご議論いただければと考えております。

議長 はい、どうぞ。

委員 商店街としますと、どのような位置づけなり、どのような研究をしていくなり、区民会議の中で意見調整、あるいは商店の意見もありますし、ご存じのように、橘地区もありますし、橘地区の商店はなかなか議題に上らないんです。橘は、商店としてちょっと離れちゃっていますから、業界でもなかなかそういう点が浸透しない面があるんで

す。今回も橘地区の商店街が解散しちゃったんです。そうすると、街路灯との問題だとか、地域の連絡事項とか、いろいろあって全然途絶えちゃったんです。そうすると、個々になっちゃうでしょう、商店が。何ら連絡がとれないんですよ。今お話しのように、区民会議が設置されて、これから商店の連合会でもいろんな問題が出てくるわけです、厳しい状況ですから。そんな場合、富田さんがおっしゃったように、皆様のご意見が果たしてどこまで取り上げてもらえるのか、また会議の議題に乗せていただけるかということも商店として非常に厳しい問題なんです。今言ったように、小委員会だとか、そんな問題が出たときには何らかの対策でやっていただけるのかどうか。大型店もあるし、いろんな問題があるわけなんですよ。いかがですか、その点は。

総合企画局 区民会議そのものの役割というのは、まず地域の課題というものを皆様に把握していただいて、共有化していただき、それで区民会議の中で解決の方策を議論していただくというのが目的だと思っております。皆様方がお持ちの課題というのも区の中で主要な課題としてご議論されて、それが解決する方向に向かっていくというのがこの場所の議論だと思っておりますので、それぞれの団体あるいは商店街の方がお持ちの課題を取り上げることも可能であろうし、あるいはここで話し合われた課題を商店街として受けとめて、その中で解決していくということも必要かなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

委員 商店街の会長会議があるんですけども、そういうときに、ここに商店街の代表で来ている以上、どういう形で区民会議があるのかとか、何かのときにどんなふうに相談できるのかとか、それぞれの分野を代表していれば、そういうところも把握していないと、行政の方針はよくわかりますけど、やはり行政も各業種によってのやり方があると思うんです。ですから、業界の代表で来ている場合には、いろんな面でもって関知していないと、今度連合会の会合があったときに区民会議がこうだということの説明できなくなっちゃうんです。これから非常に商店も厳しい状況があって、こういういろんな情報、大型店の問題とか、いろいろあるわけです。そういう点も行政と絡んでやっていただきたいことがありますので、お願いしたい。

議長 はい、どうぞ。

委員 第1回ということで、議題が溝の口の放置自転車対策から安全安心のまちづくりということで挙げられているんですが、試行ということで、来年の3月までですから、一方的と言うと申しわけないんですけど、これが高津区の主な問題点だとは思いますが、できればこの委員会で、何が高津区で問題になっているのか、何をどう改善、対策すればいいのかというような議題をこの委員会の皆さんと一緒に話し合っ、それを問題にして、改善、改革していくということも必要なのかなと。アからエまでこういうような議題を行政の方から提示されることも時間の関係から必要かとは思いますが、今後は委員が何を問題意識として抱えているのか、それを集約して、議題として検討したり何か

することも必要なのかなと、そんな感じがいたします。

議長 きょうは、最初に申しましたとおり、四つの事項が提案されております。そんな関係で、皆様方に試行という形でご意見を聞くようなことになっておりますけれども、今言われた商店街の業種もありますし、非常に細かな問題があると思います。細かいかどうかわかりませんが、第1回の区民会議試行についてのアンケートというアンケート用紙が皆さんのところに行っていると思います。これについて、この項目にないものでももちろん結構ですけれども、そういうものをこの中に入れていただいて、行政の方に提出、そんな形で進めてまいりたいと思います。この件については、時間が大体10分ということで、この件については打ち切らせていただいて、次に進みたいと思いますが、はい、どうぞ。

委員 区民会議の中で、幹事会と、それから分科会というのがありますよね。この幹事会はだれがやって、それから分科会というのは必要に応じて専門的にそういったものをすると思うんですけど、これはどういう位置づけになっているんですか。

総合企画局 現時点のイメージということで、本実施に向けまして、必要となることからということで、ここに記載してございます。区民会議の開催で、専門的な部分であるとか、あるいはほかの団体との連携であるとか、そういった部分で分科会が必要になった場合には設置することも可能ではないかということでの記載でございます。幹事会につきましては、会議の運営上、円滑な運営ができるようにということで、事前の議題の選定を行うなどのイメージで書いてございますけれども、その必要性につきましては区民会議でご議論いただければと思っております。

(2) 区の課題について

議長 それでは、議題の2について移らせていただきたいと思っております。

議題の2についてですが、事務局からご説明をいただきたいと思っております。議題がアからエまで4題ございますけれども、全部まとめて説明していただいて、その後で一つずつご質問いただくというふうにしたいと思っております。

事務局 [資料により説明]

議長 最初に、「溝口駅周辺の放置自転車対策」ということでお伺いしていきたいと思っております。

はい、どうぞ。

委員 先ほど鉄道事業者の支援、建設局とあるんですけれども、説明の中で区民の力とともにということで、具体的に区民の力というのはどのようなものでしょうか。

事務局 現在、東急に南口に130台収容の駐輪場をつくっていただいております。また、JRについては、この夏場にかけて百数十台収容の駐輪場をつくってくださると聞いてい

るところでございますが、基本的に溝口駅の場合は、駐輪後の交通機関について行った
昨年の調査をですと、南口につきましては9割、そして北口につきましては7割の方が
鉄道、東急の方が数は多いんですけれども、JRなり東急を利用するといった状況がご
ざいます。それで、都市マスの区民提案ですとか、そういったところでも、鉄道事業者
の責任といったことが大分言われておりますけれども、そうしたことに對して、もっと
前向きに鉄道事業者にも責任を分かち合っていたらいいなという考え方のもとに、建
設局にもいろいろな働きかけを行っていただいているのですが、やはりこれは地域の身
近な方々に一緒になって要望等を行っていただけましたら、事業者等が受け入れてくれ
る可能性がより高まるのではないかとしたことからの表現とさせていただいている
ところでございます。

議長 はい、どうぞ。

委員 都市マスの方で駐輪場の問題をたしか取り上げていたんですけれども、旧平瀬川跡
地とは書いていないんです。どういうことかということ、できれば旧平瀬川というのは、
溝口の町ができた歴史的な地域でありますし、本来であれば川として残すべき空間であ
って、それが都市の下水で汚れてしまって、どぶになってしまったという経緯があるの
で、逆に今度埋め立てられた上を例えば親水空間とか緑化で整備して、緑道のような形
にして、そこにカフェとかお店が張り出すとか、プラスの側で本来は利用したいところ
だというのが都市マスの中の委員の意見でした。駐輪場が足りないということは事実で
すし、それはよく理解しています。もう少し全体像として、北口の駐輪場の台数をどこ
でどう確保していくかということをお願いして、その中でどうしてもやむを得な
ければ平瀬川という形にさせていただきたいというのがあります。最後の手段として使っ
ていただきたいということです。

事務局 潤いのあるまちづくり、歩きたくなるようなまちづくりを考えていく上で、旧平
瀬川というのは貴重な空間であるということは私どもの方も十分認識しております。そ
うした中で、私どもの方もいろいろと、駅に近くないと駐輪場としては利用されませ
んので、駅周辺の公有地なり、活用可能な土地はいろいろと考えております。わずかでは
ございますが、今年度中にはキラリデッキ下に新たに駐輪場をつくったり、そうした試
みも行っておりますが、なかなか台数も稼げない中で、今後恐らく何千台という規模の
駐輪施設を整備することが緊急に求められているといった状況でございます。そうし
た中で今のところ考えられる最後と申しますか、東急などにも、高架の下ですとか、いろ
んな働きかけを行っているところでございますが、例えば18年度なり、あるいはまた
20年度なりにも放置自転車の大きな課題があるわけなんです、それに対応するた
めに、今現在緊急的な課題解決の中で、ほかになかなか公有地がない状況のもと、旧平
瀬川跡地を駐輪場ということで、区としてはどうしても詰めていく必要があるという認識
でございます。

議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

議長 もしないようでしたら、次の課題に移らせていただきます。

2番目の「溝口駅南口周辺地区の総合的整備」ということで、ご質問、ご意見をお伺いいたしたいと思います。

はい、どうぞ。

委員 わからないので、聞かせてください。南口周辺地区の総合整備について、例えばどのような部分が開発になるというか、整備されるのかという内容については、どこで話し合わせ、どこで決めているのか。それと、区民の方々のご意見等はどこで吸い上げ、どうしているのかということについてお伺いします。

事務局 南口の整備につきましては、長年の課題であるということ、ご承知のように、南口の駅前には幾つかの店舗が建っている状況でございます。この移転がまず第1の課題ということで、これを中心にしながら、先ほど申し上げましたように、関係8局15課によりまして、昨年から区がその調整をするということ、先ほど申し上げたように、縦割りの中で行われているので、その調整を行うということ、区役所が中心となりまして、検討委員会を設けました。そこで、今出てきておりますのが移転の問題、これにつきましては、むしろ区役所の機能を越えた、かなり大きな用地買収であるとか土地の問題ということになりますので、総合企画局の都市経営部、これが中心となりまして、関係局を集めて調整を行っております。私ども区役所の方としては、北口の非常に都市的な開発の空間とは違った、南口の持つ幾つかの資源、学園的な雰囲気であるとか、緑地であるとか、既に整備されている野川柿生線、こういったところとか、あるいは現在出てきております岡家の跡地の活用、こういったものを総合的に結びつけながら、北口とは違った新しい溝口の顔をつくっていくということで検討しているところでございます。具体的には、ハード面は、先ほどご説明しましたように、既に来年から統一的な整備の着手に入ったり、広場の整備工事が19年、20年に始まるわけですけれども、そうしますと一部県道が機能を失ってしまうという問題や、それから仮の駐輪場、約1,000台あるんですけれども、これをどこに移すか、いろんな形の問題がありますので、そうしたことを含めて、区として調整できる範囲をいろいろやりながら、そしてできない部分については総合企画局にお任せしながらやってきているところでございます。

議長 はい、どうぞ。

委員 高津工友会の加藤でございます。

私どもの事務局も南口にありまして、南口に関しては毎日のように見ておりますので、いろんな事柄があるわけですが、先ほどの北口の放置自転車の関連で、南口は大変少なくなってきたと。4階建ての駐輪場ができて、確かにそうなんです。ところが、世の中というのは知能犯がたくさんいまして、南口の方も結構100円コインの無人の駐車場が

ございまして、その空き地といいますか、車の置けない余地がたくさんあって、ここに知能犯が置くようになったんです。私どもも組合事業者が経営している駐車場がありますので、アドバイスしまして、何とか不法侵入ということで警察へ届け出て、この一掃を図ってくださいと、こういうお話をしたんですが、私どもだけといいますか、組合事業所だけではなくて、そういうところに知能犯が非常に多くなっているんです。一見数字的には、調査的には少なくなっているように見えますけども、そういう傾向が非常に多くなっています。ここら辺も何か対策を練ってやっていかないと、数字上にあらわれないものが出てきてしまうという傾向がございます。

それから、学園都市という南口の特性、当然洗足学園を意識しての話だと思えますけれども、洗足学園と区政とのかかわりといいますか、いろんなコンタクトをしていると思うんですが、音楽を通してそういう連携もあるでしょうし、どちらかというとな女性の学生さんが多いですから、男子校と違って、風紀上の乱れとか、そういうのが余りないと思っておりますけれども、これは高津だけの問題ではなくて、全国的な問題かもしれませんけども、最近の若い女性の大変露出度の高い服装というんですか、我々が規制とかできるわけではないんですが、学校側とよく連携しながら、こういうことも犯罪の防止の一助になるのではないかなと考えております。

議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

議長 それでは、次に移らせていただきます。

「二ヶ領用水の久地円筒分水周辺の環境整備及び保存」ということで、これについて皆さん方からのご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。

はい、どうぞ。

委員 地元住民としまして、9ページに載っておりますが、区役所の対応方針等、平成19年ですか、保存整備工事を実施するというふうに出ておりますが、できればもうちょっと早く繰り上げてやってもらえればありがたいし、この写真で見ますと見られないんですが、実際そばで見ますと、コンクリートの劣化や何か大分傷んでいますので、できるだけ早くしてもらえればありがたいし、また、その年にこの円筒分水だけを整備するのではなく、周りの方もできれば我々住民等の要求等を受け入れていただいて、どのような形にするのかということも一緒にしていただければありがたいなと思っております。

事務局 円筒分水の周辺の整備ということなんですが、実は昨年こういう地域課題の提出の中で、地域課題とは別に区の要望という方式がありまして、その中で円筒分水が非常に劣化して、かなりひどい状況になっているということで、高津区の要望として建設局に上げた経緯がございます。その中では、非常に財政状況が厳しい中で見送られたということでございまして、今年度新たに円筒分水の劣化の修理だけではなくて、周辺の整備を公園化という視点からやってみようということで、実は瀧村委員にも先日中心に

なって参加していただきましたまちづくり協議会のまち歩き会の中で、四つのワークショップがありますが、いずれも円筒分水の公園化という提案が出ておりました、そういった裏づけのもとに、私どもとして、環境局の緑政部を中心に、それから建設局の河川課も入れて話し合いを進めております。何回か進めまして、おおむね円筒分水の周りの部分、それから周辺の緑地の部分まで含めて憩いのゾーンにしていこうというような大まかな方向が固まりつつあるということです。それで、意見等につきましては、いろいろまちづくり協議会でのご提案もいただいておりますし、今後これを実現するに当たっては、もちろん地域住民の方々のご意見ということで、例えばワークショップを開催しながら、いろんなご意見を反映させていただいて、何とか実現させるという方向で検討しております。

議長 鈴木委員。

委員 川崎初の登録有形文化財建築物ということで、円筒分水を訪れるほかの区の方もすごく多いんです。それで、歴史遺産を訪ねるということで、多くの市民の方がこれを見に来ておられますが、残念ながらトイレの施設がありません。特に学校の先生から私は言われているんですけども、何か機会があったら、あそこにトイレをつくるように言ってくれということで、実は観光バスで小学生がたくさん見に来ています。ですから、このトイレをつくるということについて、景観上からもどうするのかということが問題だろうと思いますけれども、ぜひこれをつくっていただきたい。近くの梅林公園も整備していただいたんですが、これとの関係の中でぜひここを考えていただきたいと思いません。

事務局 そうした意見を私どもの方もいろいろ聞いているところでございますが、今後まちづくり協議会を初め、恐らく公募の委員の方々にもここに入ってきていただきながら、ワークショップ方式で、周辺の整備も含めて、総合的な整備につかまして検討していきたいと考えているところでございます。そうした中で景観に配慮したトイレの設置について、必要性も含めまして検討していきたいと考えておりますので、ぜひまたその際にはよろしくご協力のほどお願いいたします。

議長 はい、どうぞ。

委員 学校関係者としまして、PTAからの要望なんですけど、4年生がほとんどですけども、社会科見学で円筒分水を訪れたりすると思うんですけど、やはり地元の高津区、私の方は久地小学校ですけども、歩いていけますけれども、遠方から来る場合は必ず大型バス2台、多いところでは3台という形で訪れております。あの辺は、周辺に駐車スペースがありませんので、平瀬川の橋の上とか、ああいうところに乗り上げて駐車しているのが現状です。そういったところから、できれば、今度長谷工さんの提供公園もできる予定ですので、そういうところに一時的な駐車ゾーンとか、そういうものが整備できないかと。道路上に駐車しまして、20分、30分、停車ですが、置いておくのはどう

かと思いますので、そういうスペース、大型バス2台程度でいいと思えますけれども、確保できないものかと思えます。要望です。

議長 大野委員。

委員 10ページですが、真ん中の左側の写真でいろんな鳥が来たりして、この中で、たまにたま来てくれたのかわからないですけど、鳥が水浴びをしているんです。さっき公園化とお聞きしたときに思ったんです。

水飲み場も手洗いも、やっぱり必要だと思います。以上です。

議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

議長 それでは、「円筒分水関係」はこの辺で打ち切らせていただきます。

次に、「安全・安心のまちづくり」についてということで皆様のご議論をお願いいたします。

はい、どうぞ。

委員 瀧村です。防犯パトロールの責任者として、先ほど説明いただいた中で、大分行政の方もこの問題には予算をつけていただいて、ベストと、それから腕章と、潤沢に用意をしていただいているようで、本当にありがたく思っております。私の町会もこのことで発足したんですが、ベストを40着、それから腕章を40個というふうに貸与していただいております。大体ベストと腕章は各町会と申しましょか、団体の希望どおり行き渡っているようでありますけれども、できれば、先ほどの会議でも申し上げたんですが、それだけではなく、大分いろんな要望が各隊によってあるのかなとお聞きしていますので、余り予算がない中で申しわけないんですが、そういった各隊の要望も聞いて、必要に応じて考慮してもらえそうなものがあるのではなからうかなと、このように思います。うちの隊では、指示灯というのを10本ほど買ってありますが、それも1本購入いたしますと2,000円とか、またこの間、1週間前ですか、ここで状況報告という中で、サーチライト的な強力なライトもあるといいなという意見も出ましたので、そういうようなことも加味して、大変な財政の中でいろいろ用立てていただいて、ありがたく思っているんですが、もう少し何とかしていただければ、よりありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。要望です。

議長 はい、どうぞ。

委員 安全なまちづくりですが、学校関係から言いますと、特に小学校、中学校、ここに出ないことが、犯罪としてあるんです。登下校のときに無理やり車の中に連れ込むとか、そういった性犯罪的なもの、それから露出狂があるんです。かつては、露出狂というのは季節に関係があったんですけど、今はもう1年じゅう露出狂が出てくるようになっています。そういうふうに考えますと、単にひったくりだとか窃盗であるとか、そういうためだけの防犯ではなくて、そういった性犯罪的なものに対する防犯体制もこれが

ら考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。ぜひそこら辺もご検討をよろしくお願いします。

議長 はい、どうぞ。

委員 宗田です。地震対策について、大きな話になってしまうんですけど、古い公共施設とか、それから古い建物、そういったものは関東大震災並みの直下型地震とか、近々来るだろうと言われている大型の地震、そういったものについてはここでは触れていないんですけども、市との関係とか県との関係等もあるんでしょうけども、そういう古い建物についての無料診断とか、そういったことも触れておかないと安全安心にはつながらないと思うので、それも考えたらいいのではないかと思うんですけど。

事務局 地震対策の中で、古い建物の診断ということなんですけれども、ここで私どもが挙げさせていただいた区の課題の安全安心のまちづくりは、防災といいますと、確かに今ご指摘の地震から台風、風水害等、最近ではテロ対策、いろんなものにかかわってくるわけなんですけれども、余り間口を広げてしまいますと、なかなか課題の焦点が絞りにくいということで、ここではどちらかというところと防犯のところと重点を置いた形の課題をまとめさせていただきましたが、防災とかそういう面でぜひ必要であるということであれば、また新たな課題として検討させていただきます。

議長 はい、どうぞ。

委員 上形です。PTAの立場から申しますと、昼間の登下校の時間、今校長からも申し上げましたけれども、登下校の時間帯に児童が被害に遭うというのが結構あちらこちらで見受けられます。そういったところで、学校のPTA、また学校から協力をお願いいたしまして、一部の町会では、高齢者の方とっては失礼なんですけど、リタイアされた高齢者、鈴木委員の町会なんですけれども、ご協力いただいて、下校時が多いんですけども、長時間にわたって街頭立ちしていただいておりますが、そういうところをもうちょっとふやしていただけるといいのではないかなと思うんですけど、来ていただける町会と来ていただけない町会とありますので、そういうのを全体的に動いていただけますと、我々の方も協力の要請がしやすくなると思いますのでお願いいたします。

議長 そういうことで、特に三留さんですか、そういう形で四六時中やっていただいているという報告がありましたけれども、各町会でも、PTAとか、あるいは子供会、あるいは青少年、こういうパトロールに参加しているのはもう50か60の人なんです。若い人がなかなかやってくれないということで、登下校も町会あたりがみんなそれぞれ分担してやっています。ですから、これがもっと普及すれば、ある程度登下校への協力が可能になると思います。

ほかにございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

議長 もしないようでしたら、以上でア、イ、ウ、エの4項目についてのご意見は打ち切

らせていただきたいと思います。

時間の関係もありますけれども、それぞれ課題に対する質疑はこのくらいにさせていただきます。この四つの課題については、いずれも高津区において非常に大事な課題ですが、この区民会議を通じて共通の認識を持っていただいたということで、非常に有意義だったと思います。

(3) その他

議長 この際ですから、このほかに高津区の課題としてぜひ取り上げてほしいというものがございましたら、皆さん方からご発言を願って、お聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

委員 子育てと地域の連携とか、その辺のことをやっていただきたいと思います。例えば高齢者支援とかと絡めて、やることもこの区民会議の中で取り上げてほしいと思います。

事務局 実はこの3月に夢パークで、小学生に10年後の高津区を考える、といった作文を書いていただきました。その中で挙げられた中に、きょうの議題で取り上げられた放置自転車があって危ないとか、自分たちの登下校についての安全安心の問題であるとか、それから二ヶ領用水の円筒分水の自然保護とか、そういったことが書いてありました。子育てということについて、小さな子どもたちに関しては、きょうの議題には出ていなかったのですが、そういう意見があれば、私どもの方としましても、次回以降にご審議いただきたいと思います。

議長 鈴木委員。

委員 お金のかかることというのは、何年かかけてやっていけばいいと思うんですが、よそから来られた方に対して親切に教えてあげるといふ運動をぜひやっていただきたいと思います。よそから来られた方に親切にするというのは、一つの文化だと思うんです。これをわざわざついていって教えてあげるという必要はないと思うけども、気持ちよく教えるというような区民運動をぜひ起こしていただきたいと思います。これは、地元の文化だと思うんですよ。今そっけなくどこ行ってもされちゃうのが当たり前になっていますが、実はそうではないので、古い土地がどんどん地域の表示が変わったりして、随分変わっているわけです。溝口でも何丁目というふうになってきて、今度そういう町名変更もいろいろあるわけですから、ぜひそういう運動をこういう各種団体が集まっているところで大きな流れにしたらどうだろうか、そういうことを提案したいと思います。

事務局 高津区は、ほかからいらっしゃる方が非常に多いところでございまして、人口もふえているということで、高津区に愛着を感じていただける何らかの手だてというんでしょうか、そういうものはぜひ必要だと私どもも思っております。ただ、具体的にどう

いうものがあるかということにつきましては、いろいろとご相談させていただきながら、つめていければそれも一つの課題になるかなと考えております。

議長 安達委員。

委員 先ほどの区の課題について、かなり重要な課題だと思うんですけども、川崎市の厳しい財政の中で、一つは予算面で大丈夫かということと、あとこの前の会議でやった区政推進会議で、魅力ある区づくり推進事業、これが5,000万の予算がありますけれども、どちらかといえば、この事業はソフト面での事業が多いんですが、今回の区の課題について、この四つのうち三つに関しては、ハード面での事業が多いのかなということで、ソフト面での事業がかなり絞られちゃうんじゃないかなという心配があるんですけども、この辺についてご説明していただければと思います。

事務局 挙げた地域課題の財政面の問題なんですけれども、これは私どもも、今年策定いたしました新総合計画、この中に位置づけられている各行政課題とできるだけ一致させるような形で課題をおさめてきているということでございます。それから、魅力ある区づくり推進事業につきましては、どちらかというところ、おっしゃられるようなソフト事業、区のイメージアップであるとか、地域の活性化とか、いろんな形で使われているわけなんですけど、この地域課題というのは昨年から出てきた新しい財政の予算獲得のシステムでありまして、まだなかなか定着してはいないんですけど、次第にそのやり方といいますか、形がわかってまいりまして、非常に緊急で、地域としてどうしても解決しなければいけないことをきちんと区でまとめて、市長が区長からヒアリングを行うというものです。8月にサマーレビューというのがありまして、まず課題をきちんと提示して、認識していただく、そして、オータムレビューという形で、10月から11月にかけて具体的な予算を提示して説明をするという二つの機会がありまして、それをもとに市長が査定していくというシステムで、確かにどうつくかというのは未定ではございますが、従来のただ予算を要求していくという形ではなくて、区の課題をできるだけ予算として反映させる、そういうシステムができておりますので、それにのっとってきちんとやっていきたいというふうに考えております。そのために、今日に至るまで関係局とかなり調整して、ここに掲げさせていただいたということでございます。

議長 はい、どうぞ。

委員 先ほどの南口の整備のことなんですけど、最初北口の再開発のときに設計段階から、障害をお持ちの方や、それから高齢者の方々に配慮した設計内容、並びに設計をした後どういうふうに要望を入れていくかということで、かなり各種団体の方々からの要望を入れて整備をされたわけですが、必ずしも満足いく状況ではなかったというふうに私も聞いておりますので、ぜひ南口の整備については今後も百年以上変えられないでしょうから、ぜひそういう配慮のある整備をできるような形で要望なりご意見等が上げられるような委員会等をしていただければと思います。

議長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

議長 今皆さんから意見あるいは要望等がございましたけれども、これを次にきちんとした形で提案していただくというような形を事務局にさせていただきます。

以上で、課題について委員の方々からいろいろご意見等がございましたけれども、自主的に取り組んでいけるもの、あるいは、行政と一体となってやっていくものがたくさんあるわけがございますけれども、一生懸命頑張っていただきたいと思います。また、区の選出議員の皆さんに調整をお願いしなければいけないもの等もあると思います。その節は、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、本日ご出席いただいております区の選出議員の先生方に、ご感想といいましようか、特にご発言があるようでしたら、余り時間もありませんので、何人かの方にお願いしたいと思います。

猪股参与。

参与 私は、先ほどの感想ではなくて、その他のテーマというところで発言をしたかったんですけれども、そのことで言わせていただきます。

区民会議は、川崎市の市民自治ということを目指しながら、区への分権、さらに市民への分権という形でこの区民会議が進められていくんだらうというふうに思うわけです。そのときに、この会議が区の中に中央集権化してはいけないということ私は非常に心配しております。一番最初に出てきました地域の中でそれぞれ活動している人たちの声をどう吸い上げていくのか、くみ取っていくのか、これが非常に制度設計上は大事なことだらうというふうに思うわけです。地域で活動している人たちが、今日もほかにテーマはありませんかというお話があったときに、活動している人たちもいろいろテーマを抱えていると思うんですけれども、その活動の自立性を認めながら、そのテーマをどうこの区民会議の中で俎上にのせていくのかということは大きな課題だらうと思いますので、今回はこれは試行ということですが、そういう一つ一つの制度設計の民主化であったり、それから分権というようなところでは、議論をぜひ進めていただきたいということを提案しておきたいと思います。

以上です。

議長 佐藤参与。

参与 1点だけです。委員の皆さんがきょうこの四つの課題について議論したわけですが、特にア、イ、ウの3点、区内にお住まいであったりお勤めになったりしているわけですから、場所も含めて、状況はそれなりにご判断されていると思います。思いますけれども、例えばトイレの問題、水飲み場の問題、具体的な指摘がありました。あるいは、駐輪場の問題も指摘がありました。そういう中で、全体に委員の皆さん方がそのことを共有するというところで、現地視察というか、現地を見に行く、あるいは現地を歩

くとか、現地を知ってもらふ必要があるのではないかと、それをどこでどういうふうにしてやっていくのかなと思います。それぞれ委員の皆さんがそれぞれの時間の中で知ってもらふということであれば、それでいいとは思いますが、ただ、全体に評価するとなると、事務局を含めてご説明してもらふなりということをしないと、なかなか今後具体的な議論を進めて、こういうふうにしていこう、あるいは予算化をしていく必要があるだろうというときに、それから先に進んでいかないという部分がありますから、そのことをどのようにして考えておられるのか。あと2回しかこの試行の委員会というのはいわけですから、先ほどもご提案がありましたように、分科会をすとか、いろいろなご提案があったけれども、試行の中でそういうことを含めてやっていくというのは、時間的にもなかなか難しいだろうと思います。どのようにそれをやっていくかということが検討されないとまずいのではないかと思います。その1点だけ、ご意見として申し上げておきたいと思います。

議長 齊藤参与。

参与 ご説明の中にも、高津区の最大の今日的な課題は何かというと、人口増なんです。人口増に伴って、放置自転車の問題も、南口の整備も、いろいろあると思うんです。ここで、瀧村さんが安全安心のまちづくりの話がされましたけれども、今度推進協議会という形で立ち上げるということで、大変結構だと思うんですけれども、本当に今一番高津区の抱えている様々な問題を網羅した大事なことは安全安心のまちづくりだと私は思うんです。そこで、新しく発足する区民会議に警察行政の参画はなじまないとするならば、参与なりオブザーバーでやはり区民会議に出ていただいて、意識を共有していただくことが、ハード、ソフト両面から考えて、とても大事なことではないかと思います。私は、そのような思いをいたしましたものですから、これは違うよということだったら、区長さん、おっしゃっていただいて結構でございますけれども、やはり普段から意識を警察にも共有していただかなければいけない、そういう思いでいかなものかなと、問題提起だけいたしておきます。検討しておいていただければありがたいと思います。

以上です。

議長 小川参与。

参与 きょうは、貴重なご意見をるる伺って、私も勉強になりました。ありがとうございます。今齊藤先生も人口増のことをおっしゃっていましたが、私は個人的に調べたんですけれども、高津区の町会の加入率、地区によって非常にばらつきがあるわけなんですけれども、低いところでは、新しいマンションがたくさんできているところでは50%ぐらいの町会の加入率しかないんです。全体では70%近くありますが、横浜市はこれについてかなり努力しております、転入してきた方に窓口の転入係の方が、あなたはどこの町会の加入ですよ、どこに所属したらいいんですということで、連絡先を書いたものをお一人お一人に手渡しているんです。横浜市は、そういう努力をされているの

で、町会加入率がかなり高い。90%以上になっております。川崎市に問い合わせ、区役所に聞いたら、区役所に置いてありますというご返事だったんですが、それでは今の状態が続くだけです。区民の方々に高津区に住んでいるという意識を持っていただいて、同じ問題を共有するという立場からも、町会に入っていただくということが大事なことだと思いますので、予算もほとんどかからない、それもちょっとした配慮でできることですので、ぜひ区役所の対応として進めていただきたいと思いますので、お願いしておきたいと思っております。

以上です。

議長 後藤参与。

参与 参与の後藤です。試行ということで始まったわけですが、今皆さんからご意見があったように、課題の抽出、集約、どうやってプロセスを経て解決していくかという方法、制度化というのが大変重要だと私は認識しているところです。具体的には、区役所がどう権限を持って、どう財政的な執行権限を持てるかどうか、そこまで行って初めて区民会議というのが充実した内容になるのかなと個人的に思っております。きょうは、初めてということもありますし、先ほど佐藤参与のお話にもありましたけれども、3回しかできないということもありますので、できればなるべく課題の抽出も含めて、こういったことを課題に乗せてやっていこうという形も含めて議論ができればいいのかなと思っております。どうしても役所の側からのおぜん立てに従った内容で進みがちな部分というのが出てきますので、課題の抽出から解決、そしてどう予算をつけてやっていくのかというところまで踏み込んでいって、そこで初めて区の権限、区役所機能が充実してくるのかなと思っておりますので、参与という立場で応援させていただきたいなと思っております。

議長 はい、どうぞ。

委員 いろんな話を聞いていると、月1回やっても足りないくらいだななんて感じがしてくるんですけども、とにかくこのメンバーはそれぞれ団体というようなことで、分野で出てきているにしても、先ほど私が一番最初に言ったことと同じなんですけど、さまざまな分野からの人たちの意見を吸い上げていかないといけないと思っております。私たちだけで決めちゃったと言って、後でこんな重要な問題があるじゃないか、こういうこともあるじゃないと言われたときに、町を歩けなくなっちゃうんじゃないかなというくらい心配になってくるんです。ですから、どう吸い上げていくかという一つのものを確立しなきゃいけないと思っております。例えばやれるやれないは別にしても、最低でも年1回くらいは、様々な区民の方々のご意見を拝聴するための話し合いというか、どなたでも意見がある方はどうぞと。丸一日くらいだって構わないじゃないですか。どんどんご意見をいただいて、そういうところから始めても結構なことだと思います。何かこの委員をやらせてもらっても、相当重圧がかかってきたような感じなので、むしろ受けなきゃよかつ

たかなと思うくらい大変重要な会議だなど、また改めて認識いたしました。

議長 最後に詰めが終わったようでございますので、この辺で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

私も慣れないもので、いろいろ失礼がありましたけれども、皆様方のご協力によりまして、無事終わらせていただきます。また、きょうは県会・市会の先生方も大変お忙しい中を参与という形で出席いただきましてありがとうございました。傍聴者の皆さんも大変ご苦労さまでした。以上で議長の任を解かせていただきます。

区長 どうもありがとうございました。

最後になりますけれども、今日いただきましたご議論につきましては、その中身を私どもでしっかりと受けとめまして、サマーレビューなりオータムレビュー - なりで予算へ向けての動きなどを行っていきたいと思います。それから、区民の方にいろいろな活動をしていただいているということや、また、最後の方からお話ございましたけれども、課題として取り上げるプロセスそのものをもうちょっと考えた方がいいのではないかという大変有意義なご意見をいただきました。これらを総合企画局も来ておりますので、ともに受けとめまして、今回は試行の段階で回数も限られておりまして、今日お話しいただいたものをすべて解決するのは困難かと思いますが、できるだけ対応してまいりたいと考えておりますので、それを本番に生かしていくような形で、私どもも私どもの意見として総合企画局に申し上げていきたいと考えております。

本日は、どうも長い時間ありがとうございました。

午後 7時55分 閉会